

# 乳幼児の感染症について

園は、乳幼児が長時間にわたり集団で生活する場所です。園内での感染を防止するためにも、症状が回復するまでは登園を控えるなどのご協力をお願いします(登園のめやす参照)。

また、休日に感染症にかかったことを医師に診断されたり、発熱・下痢・嘔吐などの症状があった場合(同居の家族を含む)は、登園時に園にお知らせください。

## 1. 登園基準があり、登園に際して医師が記入する「登園許可証明書」の必要な感染症

病名	潜伏期間	症状	感染経路	感染しやすい時期	登園のめやす	予防接種※
麻疹 (はしか)	8～12日	高熱、咳、鼻汁、目やに・充血 口の中に白い斑点、 全身に発しん など (合併症)肺炎・中耳炎・脳炎など	飛沫 接触 空気	発症1日前～発 しん出現後の 4日後まで	解熱後3日を経過していること	定期接種  1期:1歳～ 2歳未満 2期:年長児
風しん	16～18日	全身に赤くて小さな発しん リンパ節の腫れ、発熱 など (合併症)関節炎など	飛沫 接触	発しん出現の 7日前～7日後 くらい	発しんが消失していること	定期接種  1期:1歳～ 2歳未満 2期:年長児
百日咳	7～10日	風邪のような症状、長引く しつこい特有の咳、嘔吐 など (合併症)肺炎、脳炎、3か月未満の 乳児の場合 無呼吸発作 など	飛沫 接触	抗菌薬を服用し ない場合、咳出 現後3週間を経 過するまで	特有の咳が消失している こと又は適正な抗菌薬に よる5日間の治療が終了 していること	定期接種  2か月～
流行性 耳下腺炎 (おたふくかぜ)	16～18日	耳の下(耳下腺など)の腫れ 痛み、発熱など (合併症)無菌性髄膜炎、難聴 脳炎 など	飛沫 接触	発症3日前～ 耳下腺腫脹後 4日	耳下腺・顎下腺・舌下腺 の腫脹が発現してから5 日経過し、かつ全身状態 が良好になっていること	任意接種  1歳～
水痘 (水ぼうそう)	14～16日	発しん、発熱、だるさ など *発しんは赤い発しんから始まり 水疱(水ぶくれ)となり、その後 乾いて黒いかさぶたになる (合併症)脳炎、肺炎 など	飛沫 空気	発しん出現1～ 2日前から痂皮 (かさぶた)形成 まで	すべての発しんが痂皮 (かさぶた)化していること	定期接種  1歳～ 3歳未満
咽頭結膜熱 (プール熱)	2～14日	39～40℃の高熱、のどの痛み 充血、眼の痛み、目やに など	飛沫 接触	症状が出現した 数日間	主な症状が消失後2日を 経過していること	なし
流行性 角結膜炎	2～14日	目やに、結膜充血、まぶたの 腫れ など	飛沫 接触	症状が出現した 数日間	結膜炎の症状が消失し ていること	なし
急性出血性 結膜炎	1～3日	目やに、結膜充血、結膜下出血 まぶたの腫れ、眼の痛み、 角膜の混濁 など	飛沫 接触	不明	医師により感染のおそれ がないと認められている こと	なし
感染性 胃腸炎  (ノロウイルス・ ロタウイルスなど)	12時間 ～3日	嘔吐、下痢、腹痛、発熱 など	飛沫 接触 経口 エアロゾル	症状のある間と 症状消失後1週 間(～数週間程 度)	下痢、嘔吐などの症状が 治まり、普段の食事がと れること	ノロウイルスなし ロタウイルスは 定期接種 6週～24週未満又 は6週～32週未満

\*この他に侵襲性髄膜炎菌感染症、腸管出血性大腸菌感染症、結核などお休みしていただく感染症があります。

※ 予防接種について(詳細は健康カレンダーなどを参照してください。)

定期接種・・・予防接種法により、対象者が受けるよう努めなければならないと定められている予防接種です。  
任意接種・・・接種を希望する方が医師と相談して行う予防接種です。

## 2. 登園に際して医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」が必要な感染症

病名	潜伏期間	症状	感染経路	感染しやすい時期	登園のめやす	予防接種
溶連菌感染症	2～5日	突然の発熱、のどの痛み だるさ、舌が莓状に赤く腫れる 全身の赤い発しん など	飛沫 接触 経口	適切な治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後1～2日経過していること	なし
マイコプラズマ肺炎	2～3週	しつこい咳、発熱、頭痛 など	飛沫	治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること	なし
ヘルパンギーナ	3～6日	38～40℃の熱、のどの痛み のどの奥の小さな水疱(水ぶくれ) など	飛沫 接触 経口	急性期の数日間	発熱や口腔内の水疱等の影響がなく普段の食事がとれること	なし
手足口病	3～6日	口の中、手のひら、足のうらにできる小さな水疱(水ぶくれ) 発熱 など	飛沫 接触 経口	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	なし
伝染性紅斑(りんご病)	4～14日	頬がリンゴのように赤くなる 太ももや腕に赤い斑点やあみ目模様 など(感染後5～10日に発熱、頭痛など)	飛沫	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと 〔発しんのみの場合は登園可能〕	なし
RSウイルス感染症	4～6日	発熱、咳、鼻水、ゼイゼイと音のする呼吸 など (合併症)細気管支炎、肺炎 など	飛沫 接触	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	なし
突発性発しん	9～10日	突然の高熱(熱が3～4日続く) 解熱とともに発しん、下痢 など	飛沫 経口 など	不明	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと	なし
帯状疱疹	不定	赤い発しん、小さな水疱(水ぶくれ)が帯状に、片側に現れる 痛み、かゆみ、ピリピリ感	接触	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること	なし
インフルエンザ	1～4日	突然の高熱、頭痛、のどの痛み だるさ、咳、鼻汁 など (合併症)気管支炎、脳症 など	飛沫 接触	症状がある期間(発症前24時間～発症後3日程度)	発症後5日を経過しかつ解熱した後3日を経過していること	任意接種
新型コロナウイルス感染症	1～14日	発熱、倦怠感、咳、鼻水、 のどの痛みなど風邪症状 下痢、嘔吐、嗅覚・味覚異常 (合併症)	飛沫 接触 エアロゾル	発症の2日前～発症後7～10日	発症後5日を経過しかつ症状が軽快した後1日を経過するまで	任意接種



### 3. プール活動などの際に、医師が記入した「プール活動許可証明書」が必要な感染症

病名	潜伏期間	症状	感染経路	感染しやすい時期	備考
伝染性膿痂疹(とびひ)	2～10日	すり傷や虫刺され、あせも湿しんなどに菌が入り水疱(水ぶくれ)、びらん、かさぶたができる	接触	症状のある期間 (原因菌が含まれた浸出液が接触することで感染する)	プール活動は不可。 治療をして、患部をガーゼ等で覆い露出がなければ登園は可能であるが、患部が多発・広範囲の場合は登園を控える。

### 4. その他感染症

#### (1) 許可証明書は必要ありませんが、早急に駆除が必要な感染症

病名	潜伏期間	症状	感染経路	感染しやすい時期	備考
アタマジラミ	10～30日	頭髮に虫卵・成虫を認める かゆみ	接触	頭髮に虫卵・成虫を認める期間	薬剤で駆除する(卵がふ化するまで2～3日間隔で3～4回駆除する)。

#### (2) その他

病名	潜伏期間	症状	感染経路	感染しやすい時期	備考
伝染性軟属腫(水いぼ)	2～7週	丸くてつやのある発しん つぶれると白い液が出る	接触	水いぼのある期間 (水いぼの中の白い液が感染源となる)	プール活動の際は、水いぼを耐水性絆創膏で覆う。覆いきれない時は、衣類や包帯で覆うようにする。水いぼが潰れてじゅくじゅくしている時は、プール活動は不可。

### 5. こんな時は、登園を控えてください。

発熱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間以内に38℃以上の熱が出た場合や、解熱剤を使用している場合。</li> <li>・朝から37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が取れていないなど全身状態が不良な場合。</li> </ul>
下痢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間以内に複数回の水様便がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。</li> <li>・朝に、排尿がない、機嫌が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。</li> </ul>
嘔吐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間以内に複数回の嘔吐がある、嘔吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。</li> <li>・食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。</li> </ul>
咳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がみられる場合。</li> </ul>
発疹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱とともに発疹がある場合。</li> <li>・感染症による発疹が疑われ、医師により登園を控えるよう指示された場合。</li> <li>・口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合。</li> </ul>

※1発熱時の体温は、あくまでもめやすであり、個々の平熱に応じて、個別に判断する。

※2「登園許可証明書」「登園届」が必要な感染症については登園のめやすに記載されているように対応する。

※3医師の許可がある場合は、この限りではない。

■参考 「保育所における感染症対策ガイドライン2018改訂版(2022年10月一部改訂)」「学校保健安全法施行規則」長野市保育・幼稚園課 R5.11月作成

